豊田都市計画道路の変更（愛知県決定）
3・4・18号 豊田安城線
総　括　図
S=1/25,000

豊田都市計画総括図（豊田市）

令和四年三月　調製

位置図

主な都市計画決定の告示年月日

区域区分（市街化区域、市街化調整区域）	令和４年　月　日	愛知県告示第　号
用途地域	令和４年　月　日	豊田市告示第　号
都市計画道路	平成26年３月25日	愛知県告示第 166号
	平成30年７月10日	豊田市告示第 314号
都市計画公園	平成15年10月３日	愛知県告示第 784号
	令和３年４月27日	豊田市告示第 193号
都市計画緑地	平成22年12月24日	愛知県告示第 786号
	平成25年７月１日	豊田市告示第 366号
防火地域及び準防火地域	令和２年１月31日	豊田市告示第 26号

留意事項

●この図面は、都市計画法に基づいて定められた都市計画のおおむねの位置・区域等を示したものです。位置・区域等の詳細については、豊田市役所都市計画課で縦覧している計画図等で確認してください。ただし、豊田市以外の区域については、各市役所・役場へお問い合わせください。

●豊田市では、この他生産緑地地区が都市計画決定されています。

この地図は、日進市長の承認を得て、同市作成の地形図及び都市計画基本図（1/2,500）を複製し作成したものです。（承認番号　３日都第1827号）
この地図の作成に当たっては、同都市の承認を得て、同市発行の1/2,500都市計画基本図を使用した（３都第403号）
この地図の作成に当たっては、安城市の承認を得て、同市発行の1/2,500都市計画基本図を使用した（３都計第58号）
この地図は、みよし市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用したものである。（３みち都　第509号）
この地図は、刈谷市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を複製したものである。（承認番号３刈まち第154号）
この地図は、長久手市長の承認を得て、長久手市都市計画基本図を使用し、調整したものである。（承認番号４長都第29号）
この資料は、東郷町長の承認を得て、同町の都市計画基本図を複製したものである。（承認番号　令和4年1月18日　東計第第17号）
この地図は、測量法第43条に基づく複製承認を得て、知立市都市計画基本図を複製したもの（令和4年1月18日付け知都計第293号承認）である。
この地図は、瀬戸市長の承認を得て複製したものです。（承認番号３瀬都計第1150号）

中心市街地拡大図
縮尺　1:10,000

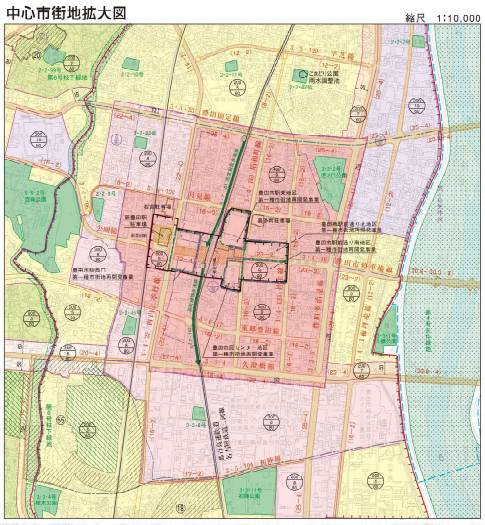

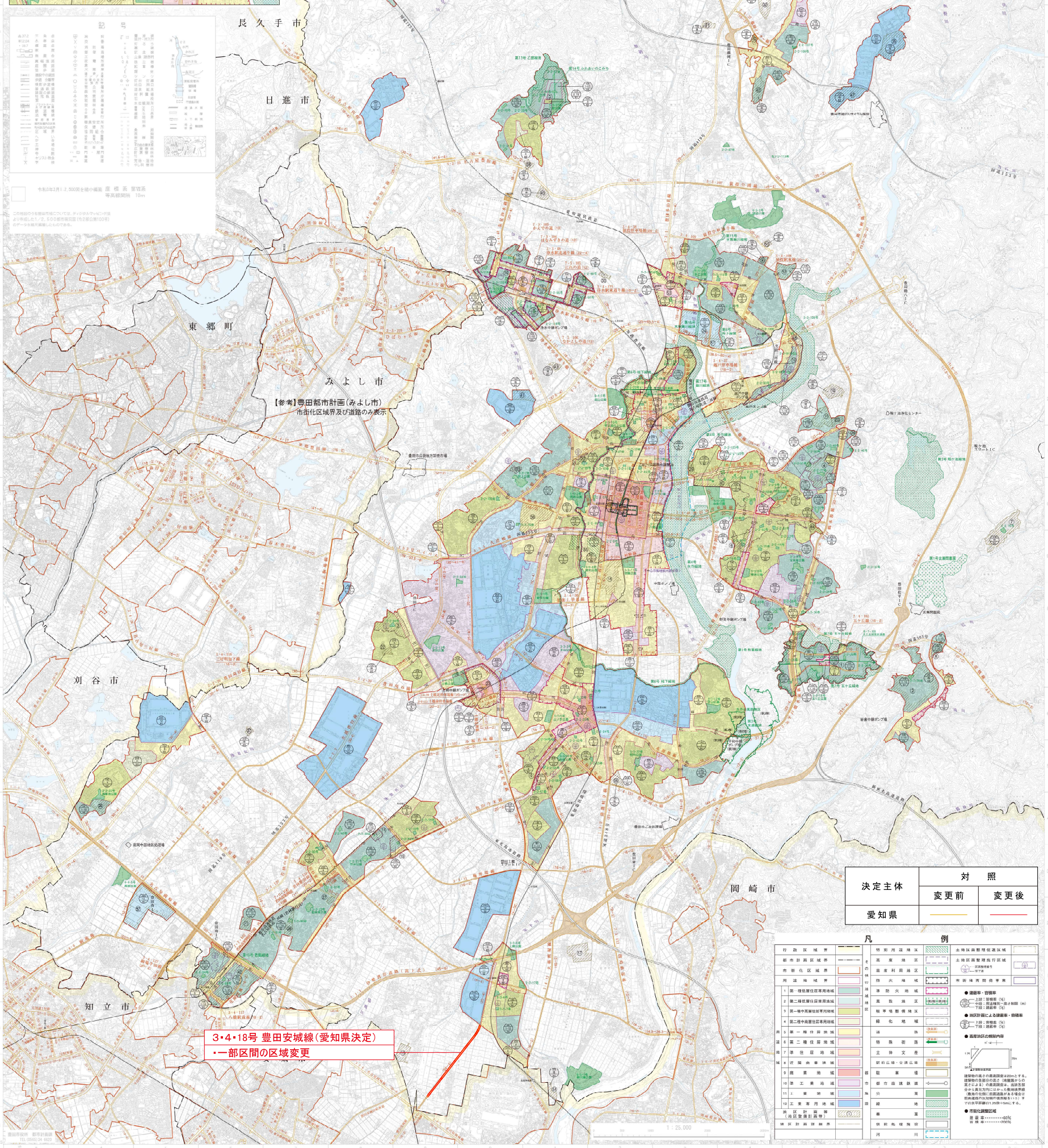

決定主体	対照	
	変更前	変更後
愛知県		

凡例

行政区域界	特別用途地区	土地区画整理促進区域
都市計画区域界	高度地区	土地区画整理施行区域（区画整理番号・施行者）
市街化区域界	高度利用地区	市街地再開発事業
用途地域界	防火地域	
1 第一種低層住居専用地域	準防火地域	● 建蔽率・容積率（上段：容積率（%）・中段：用途地域の一覧と制限（m）・下段：建蔽率（%））
2 第二種低層住居専用地域	風致地区	
3 第一種中高層住居専用地域	駐車場整備地区	● 地区計画による建蔽率・容積率（上段：容積率（%）・下段：建蔽率（%））
4 第二種中高層住居専用地域	緑化地域	
5 第一種住居地域	道路	● 高度地区の規制内容（建築物の高さの最高限度は20mとする。建築物の各部分の高さ（地盤面からの高さによる）の最高限度は、当該各部分から真北方向にはかった敷地境界線（敷地の反側に道路幅員がある場合は反敷道路巾の反対側巾道路幅をいう）までの水平距離の1.25倍＝＝20mにする。）
6 第二種住居地域	特殊街路	
7 準住居地域	立体交差	
8 近隣商業地域	駅前広場・交通広場	
9 商業地域	駐車場	● 市街化調整区域（建蔽率……60%、容積率……200%）
10 準工業地域	都市高速鉄道	
11 工業地域	公園	
12 工業専用地域	緑地	
地区計画等（地区整備計画等）	墓園	
地区計画詳細界	供給処理施設	
	河川	

1：25,000

豊田市役所　都市計画課
TEL(0565)34 6620
株式会社 パスコ 調製